

ヒューストン メソジスト (Houston Methodist) 方針と手続き (Policy and Procedure) FI85

件名： 集金方針	発効日： 2016年1月1日
対象： 病院および医師組織 (PO)	改訂日/再検討日 2016年1月1日
発信元： 収益サイクル評議会	目標再検討日： 2019年1月1日

I. 方針

ヒューストン メソジスト (Houston Methodist) の方針では、ヒューストン メソジスト (Houston Methodist) が提供した医療に対する患者の負担額 (債務) は、プロらしく、丁寧にタイミング良く、確実に集金します。かかる債務の支払いは、100%の経済援助割引を受ける資格のある場合を除き、統一基準および手続きに準じて、ヒューストン メソジスト (Houston Methodist) の患者全員から集金します。本方針は、集金代理機関が取る行為を含め、債務未払いが起きた際に取りうる措置を確立するものです。いかなる場合でも、ヒューストン メソジスト (Houston Methodist) は賃金差し押さえ、主たる住まいへの人的リーエン (personal liens) の付加、個人信用調査機関への通報その他の法的手段に訴えることはありません。本方針の根底にある指針は、全患者に公平かつ尊厳と尊敬を持って対応し、確実に適切な請求が行われ、集金手続きに透明性があり、一律に遵守されるようにすることです。

II. 定義

- A. 自費 (Self Pay) - 無保険で、全額を支払う責任を負う患者で、この金額は「自費」と定義されます。
- B. 一部負担金 (Balance after Insurance) - 保険に加入しており、医療費の一部 (免責額、自己負担分、自己負担額など) を負担する患者で、この金額は「一部負担金」と定義されます。
- C. 患者負担分 (Patient Responsibility) - 自費と一部負担金の両方を含む、患者が支払うあらゆる額。
- D. 経済援助 (Financial Assistance) - 無保険、過小保険、政府の健康給付プログラムのいずれにも加入資格がなく、経済援助および資力調査の結果医療費を払うことができないと認定された患者が利用できる割引。

- E. 貸倒れ金 (Bad Debt) - 患者の負担額で、初回の請求明細書から 120 日以内に集金されていないもの。
- F. 集金代理機関 (Third Party Collections Agency) - ヒューストンメソジスト (Houston Methodist) の代理をする外部機関であり、その機関名で貸し倒れ勘定を集金します。

III. 請求手続き

- A. ヒューストンメソジスト (Houston Methodist) は、医療提供前あるいは提供時 (救急医療を除く) に、把握している患者負担分の医療費の支払いを要請する場合があります。救急医療について、ヒューストンメソジスト (Houston Methodist) は、把握している患者負担分の医療費の支払いを、医療提供後に請求することがあります。
- B. 医療提供時に患者がヒューストンメソジスト (Houston Methodist) に支払わなかった場合、ヒューストンメソジスト (Houston Methodist) は、医療提供後ただちに自費患者に患者負担分を請求し、保険加入患者については保険給付後に、その残金を患者に請求します。
- C. ヒューストンメソジストは、以前の請求書未払いを理由に医学的に必要な医療を拒否、延期したり前払いを要求することはありません。
- D. 患者に経済援助を受ける資格がある場合、ヒューストンメソジスト (Houston Methodist) は患者の自費金額を割り引くか、保険給付後の一部負担金を割り引きます。(経済援助割引方針 (Financial Assistance Discount Policy) を参照。)
- E. 経済援助を受ける資格があると仮評価を受けたが、低い割引率が適用されると判定された場合、患者は、集金手続きのどの時点でも経済援助申込書を完成して最高の割引率が適用されるか再評価を受けることができます。
- F.
- G. ヒューストンメソジスト (Houston Methodist) は、最低 120 日間の期間中に最低 4 回の請求明細書を含む、通常の請求処理を通じて自費額または一部負担金を患者に請求します。
- H. ヒューストンメソジスト (Houston Methodist) は初回請求書に、ヒューストンメソジスト (Houston Methodist) の経済援助方針の平易な言葉による要約 (Plain Language Summary) を同封します。

IV. 集金手続き

- A. 初回請求明細書発行後 120 日間、ヒューストンメソジスト (Houston Methodist) はこの勘定を集金代理機関に照会しません。
- B. 請求全額を支払えない患者に対して、ヒューストンメソジスト (Houston Methodist) は最長 18 か月間無利子、無罰金の延べ払いオプション (extended payment options) を用意しています。(延べ払いオプション方針 (Extended Payment Option Policy) を参照)。
- C. 初回請求明細書発行から 120 日経過しても患者から肯定的な応答が得られない場合、ヒューストンメソジスト (Houston Methodist) は未収残高を貸倒

れ金と見なします。ヒューストン メソジスト (Houston Methodist) はそれが承認した集金代理機関を雇い、貸し倒れと見なされた勘定について追加集金努力を行います。

- D. 貸倒れ金とみなされている、集金代理機関への貸倒れ金が照会されているか否かに関わらず、患者はいつでも経済援助を申し込むことができます。
- E. ヒューストン メソジスト (Houston Methodist) は、貸倒れ金の照会先である、承認された集金代理機関と書面で契約を交わします。この契約により、集金代理機関は、ヒューストン メソジスト (Houston Methodist) の貸倒れ金集金に関する方針に従い、経済援助と延べ払いオプションを提供することに関して、同じ手続きを遵守する義務を負います。
- F. 集金代理機関は電話、電子メール、督促状その他ヒューストン メソジスト (Houston Methodist) が承認した方法で、該当法に準じて、貸倒れ金の集金にあたります。
- G. 集金代理機関は、極端な集金手段 (個人信用調査機関への通報、判決や人的財産または不動産に対するリーエン (liens) の付加、賃金差し押さえなど) に訴えることを禁じられています。

V. 方針の入手方法

- A. ウェブサイト - ヒューストン メソジスト (Houston Methodist) は同ウェブサイト <http://HoustonMethodist.org/Billing> に本方針を掲載します。このウェブサイトには、読者が本方針の PDF ファイルを無料でダウンロードできる分かりやすいリンクを含みます。
- B. 印刷物 - ご要望に応じ、ヒューストン メソジスト (Houston Methodist) は本方針の印刷物を郵送と電子メールの両方で送るほか、患者受付エリア (Patient Registration areas)、中央請求事務所 (Centralized Billing Office)、救急医療各科 (Emergency Departments) にても無料で提供しています。
- C. 英語その他の言語 - ヒューストン メソジスト (Houston Methodist) は本方針を英語と周辺住民の主な言語で用意しています。
- D. 問い合わせ先 -

Houston Methodist
Centralized Business Office
Attn: Self Pay Uni
701 S. Fry Road
Katy, TX 77450
電話 : 832-667-5900 (市内) または 877-493-3228 (フリーダイヤル)

VI. 関係当局における参考文献

1. 2010 年患者保護並びに医療費負担適正化法 (Patient Protection and Affordable Care Act of 2010)
2. 国内歳入法 (Internal Revenue Code) 501 条 R 項

3. 経済援助割引方針 (Financial Assistance Discounts Policy)
(FI49)、および
4. 延べ払いオプション方針 (Extended Payment Options Policy)
(FI86)

収益サイクル評議会勧告
CFO 評議会承認
ヒューストン メソジスト理事会承認

総務部長認可

(署名入り正本は別途保管)

M・ブーム
理事長
最高経営責任者
ヒューストン メソジスト (Houston Methodist)

日付